

平成 30 年度（2018 年度）第 4 回

宝塚市上下水道事業審議会議事概要

宝塚市上下水道局

平成30年度(2018年度)第4回宝塚市上下水道事業審議会議事概要

[日 時] 平成31年3月20日(水) 午前10時～午前11時20分

[場 所] 宝塚市上下水道局 第1会議室

[出席委員] 田中 智泰 後藤 達也
 鋤田 泰子 今里 有利
 名嘉眞 朝敏 久保田 久男
 藤永 実枝子 中川 智之
 頼成 誠 田村 善胤 (敬称略)

[事務局] 森 管理者
 足立 局長 岡本 経営管理部長
 下野 施設部長 松永 総務課長
 植村 浄水課長 坊岡 給排水設備課長
 三宅 下水道課長

1 傍聴者の確認

事務局：審議会開会前の傍聴者の入室に関しましては、本日は傍聴される方はおられませんので報告させていただきます。

2 審議会の成立

事務局：委員総数12名中出席委員10名のため、宝塚市上下水道事業審議会規則第6条第2項により、本日の審議会は成立致しました。

3 議題

会 長：では、さっそく議題に入ります。本日の議題は2件です。まず、議題1の平成31年度水道事業会計予算(案)及び下水道事業会計予算(案)の概要について、事務局に説明を求めます。

事務局：それでは、資料1の平成31年度水道事業会計予算(案)の概要に基づきまして説明させていただきます。

資料の説明〈省略〉

会 長：それでは、今の説明に対する質問やご意見をよろしくお願い致します。

委 員：消費税の支払予算については、前年度と変わっていませんが、収入が消費税の影響を受けるのであれば、支出も増えるのではないのでしょうか。

事務局：消費税については、建設改良等の影響を受けるため、もともとかなり余裕をもって予算計上していることもあり、前年度と同額程度で処理をしています。

委員：設備の投資によっては、還付になる可能性もありますよね。

事務局：その可能性も十分にあります。

委員：水道については、軽減税率は適用されないのですか。

管理者：厚生労働省の考え方として、軽減税率は適用しないという考えが示されています。

委員：昨年や一昨年は、かなり阪水の受水事業にお金がかかっていたイメージがありますが、平成 31 年度も建設改良費は大きく下がっていません。阪水の工事が終わっても管路更新等にお金を使うと考えていいのでしょうか。

事務局：阪水の工事が一旦終わって、管路更新に事業費をあてていくという方向で予算を計上しています。

委員：新庁舎建設については、一度議題にあがったように思いますが、どこを直されるのでしょうか。

管理者：平成 30 年度の当初予算では、市全体の投資を考慮して水道局の庁舎建設については 3 年間の延期としましたが、早急に建て替え整備をする必要があるという議会からのご指摘もあり、6 月の時点で計画通りすすめるということで補正予算を組ませていただきました。平成 31 年度の予算につきましては、設計費及び平成 31 年度中の出来高払いを見込んでいます。平成 31 年度の 7 月以降建設改良に着手し、15 か月ほどかけて工事を行い、現庁舎のすぐ東に新庁舎を建設し、水道局だけではなく市の危機管理センターと情報センターが複合的に入ることになっています。

委員：浄水処理強化事業というのは、何を強化されるのでしょうか。

事務局：惣川浄水場につきまして、水源としている川下川ダムの富栄養化対策として、粉末活性炭と原因物質の接触時間を長くするための接触池を設けるとともに、粉末活性炭の注入装置について改良を行い、かび臭等の除去を強化していきます。

委員：新庁舎について、現庁舎解体後は公園か何かになるのでしょうか。

管理者：現庁舎の敷地の一部については、新庁舎の敷地となります。残りの部分は、本庁への導線というか広場やエントランスとして整備していく予定です。

会長：よろしいでしょうか。それでは次に下水道の方の説明をお願い致します。

事務局：それでは、資料 2 の平成 31 年度下水道事業会計予算（案）の概要に基づきまして説明させていただきます。

資料の説明〈省略〉

会長：それでは、下水道の予算について何か質問がありましたらお願いします。

委員：宝塚の水需要については、周辺自治体が減っている中でも、年間を通して減らないなど思っているのですが、宝塚市の中で地域的に水需要が減っていると増えていたりとかあるのでしょうか、それともどこも同じように現状維持を続けている状況

でしょうか。

事務局：上水に関しましては、地域ごとの使用量の推移に関する統計というのはとっていません。最近であれば、北部地域で新名神高速道路が開通して、西谷にサービスエリアができましたので、西谷に関しては使用量が増えている状況です。

管理者：水道の年間有収水量については、人口減の傾向にはありますが、今の段階では比較的減少幅が少ないとは感じています。人口減少が顕著になってくると水量の減少幅も大きくなってくるとは思います。

委員：人口だけでみても減ってきているというような地域はあるのですか。

事務局：山側の地域は減ってきているかなと思いますが、長尾地域は増えているように思います。

委員：急激な人口増減が問題になってきている地域はなさそうですか。

事務局：今のところはありません。

委員：地域別・口径別・世帯別・使用量別のデータは必要だと思います。どんな方がどれだけ水道・下水道を使われて、それがどれだけ経営に影響を与えているのかを知らないとう水道事業・下水道事業の今後のあり方を議論できないと思います。人口動態については、あと10年ほど総数は減らないですが、その間に高齢化が起こって働く人がいなくなって、10年後からは急激に減ります。その流れが止まらない中で、その時になって動いて間に合うかということ、水道・下水道は設備型の事業なので、今の時点で50年後どうなるかがわかっていないと非常にまずいと思います。人口が減っていく中で、経営が危なくなって水道料金を上げますということ、その時にはどこもかしこも住宅が余っていますから気軽に動けちゃいますよね。そうなるからでは遅いと心配しています。どの規模の投資をどこにするかということ判断する基となるデータですから、持っておいた方がいいと強く思います。

会長：そのデータは技術的にとれるものなのでしょうか。

事務局：水道料金・下水道使用料のご契約をしていただく際には家族構成を伺ってはいませんので、世帯数は分かりますが世帯構成まではわかりません。住基があっても実際の人数とは異なりますので、厳密な人口のデータはないというのが現状です。

委員：誤差のことを言っても仕方ないと思いますので、おおざっぱでも傾向値が見えると今後どうなるのか分析すればわかってくることもあると思いますので、ぜひデータを持たれた方がいいのではないかと思います。

会長：配水量はどうやって予測しているのですか。

事務局：基本的に過去の実績から一日あたりどのくらいの量を使うのかを割り出して、それに日数をかけて計算しています。

管理者：予算案という形でご説明させていただきましたが、最終的に来週の本会議で承認をいただく流れになりますので、今の段階では案ということによりしくお願い致します。

会 長：次の議題にいきたいと思います。「下水道事業のあり方」についてです。前回までの審議会でも、今後の人口減少を考えたときに借金に頼らない経営体質にすべき等いろいろな意見があったかと思いますが、上下水道局としての考えを説明していただけるということですので、よろしくお願い致します。

管理者：これまで、起債に頼らない体質にしていくべきだというご意見や、本日もありましたが、今後の人口減少を考えたときに50年後を見据えた経営計画を前提に見直していくべきではないかというご意見をいただきました。いずれに致しましても今後の投資計画をどうしていくかが大きな要素になるのではないかと考えております。平成28年度に策定しました経営戦略では、特に下水道管路の老朽化部分については当面年間1億円程度の投資をしていくという想定で財政計画を策定しましたが、今後50年を考えると南海トラフ地震の発生確率などを考えても投資計画自体の見直しが必要で、水道事業も含め、特に耐震化をよりすすめていくべきだと考えています。平成28年度に策定した今の経営戦略やビジョンの投資計画については、当初においても前期の5年程度で見直すことを示しておりますので、平成31年度には具体的に今の投資計画を精査していくため、すでに見直しの検討に着手している状況です。さらに下水道につきましては、平成31年度にストックマネジメント計画を策定していかうを考えております。審議会においても、この見直しの状況をその都度ご報告申し上げてご審議をいただくことになっていくかと思っております。その投資計画や財政計画の見直しの中で下水道使用料のあり方もあわせて議論をいただく方がよりスムーズにご議論をいただけるのではないかと考えております。40年、50年先を見越した新たな投資計画を整理した上で、審議をお願いしたいというのが私どもの考え方です。水道につきましても、耐震化が全国平均に比べても相当遅れているという状況ですので、今まで以上に積極的に推進していく必要があると考えております。

会 長：今の説明について、何かご質問はありますでしょうか。

委 員：下水道使用料については、18%ほどの改定を行いました。あと何%ほど必要ですか。

管理者：平成28年度の答申では36%程度の引き上げが必要だという中で、一気に上げるのは難しいことから半分程度改定させていただきました。そして、残りの部分については、平成31年度に検討するという内容でございましたが、先ほど申し上げましたとおり、投資計画の見直しも迫っておりますので、それにあわせて新たな考え方で整理させていただきたいと思っております。

委 員：18.5%の改定をして3億ほど黒字になっているのだから、市民からもう半分の値上げは必要ないのではという議論が出ませんか。

管理者：議会でも予算、決算の黒字について、このような経営状況の中で、さらに引き上げをすることについて市民の理解が得られるのか、難しいのではないかという意見があるのは確かです。

委員：積立のような経理上の処理はできないのでしょうか。積立ができないのであれば、いずれ管の入れ替えが必要なわけですので、利益が出たときに管を替えていくとできないのでしょうか。これから人口が減っていくとそういうことも言っていられなくなるので、今のうちにやっておいた方がいいのではと思います。

委員：今おっしゃったことは私企業でも同じで、新築の場合の減価償却費はいいですが、ボロボロになってからの減価償却費は修繕やリフォームもあって大変きつくなりま
す。先ほど管理者がおっしゃった将来にわたった投資計画の見直しについては、公共企業でつぶすわけにもいかないですし、そういうことも見据えた発言だと思
いますので、ぜひ頑張ってください議論を深めていければと思っております。逆に言
うと、今が黒字だから料金を上げなくていいというのは少し短絡的で、50年先には
今お金をとっておかないとつぶれてしまうということをお見せした上で、なので今
この料金が必要だということをご納得いただく必要があると思います。議論の結
果が出てくるのを待ってみせていただければと思います。

委員：定率法で償却はできないのですか。

事務局：償却方法や償却年数は決まっています。

委員：水道や下水道の設備や建物などは定額法です。

委員：では、引当金のようなものはできないのでしょうか。

委員：利益から積み立てていく方法はあると思います。

会長：具体的には、来年度からの審議会では話が出てくるという感じですか。

管理者：今のビジョンが平成28年度からのスタートですので、32年度の前半くらいまでに
内容を固めて、33年度から見直し後のスタートとなると思います。宝塚市の第5次
総合計画の最終年度が32年度になりますので、総合計画の見直しも31年度から32
年度前半の予定です。総合計画の人口推計などと整合をとった上で策定していく必
要があるかと思っております。

委員：これは下水道だけでしょうか。

事務局：水道についても同様に見直しをしていきます。

委員：水道事業については、改正水道法などが問題になっていますが、国の動きを受け
て宝塚市への働きかけのようなものはありましたか。

事務局：それは特にはありません。

委員：広域連携や官民連携などについても特にありませんか。

管理者：今回の水道法改正の中身については、広域化の推進や官民連携、コンセッション
方式の導入が可能となっています。コンセッション方式は、単なる民間委託ではな
く、運営権自体を民間に渡すという内容です。広域化の推進については、兵庫県が
音頭をとって、数年前からあり方懇話会で一定の方向の考え方が出ていて、県全体
というよりは地域ごとに、宝塚市であれば、阪神北ブロック単位を中心に広域化の
議論をしていく形になるかと思っています。今後また県を中心に取組状況に関する話

はあるでしょうし、広域化の考え方の提示、例示などもあろうかと思います。一方で、コンセッション方式については全国的にはまだほとんど実施できていない状況ですので、われわれとしてもメリット、デメリットを精査する必要があると考えていて、もう少し実施団体の状況を見る必要があると思います。その上で、宝塚市のメリット、デメリットを整理した上で、具体的に進めるものは進めるということが必要なのではと思っておりますので、しばらくは全国的なコンセッションの取り組みを注視していく形で、今の時点での具体的な検討は控えている状況です。

委員：コンセッション方式について、民間企業からのアプローチなどはないのですか。

管理者：今のところ特にありません。コンセッションではなく、従来からの民間への業務委託による人件費の圧縮などはすすめていく必要があるかと思います。

委員：宝塚市が民間企業から見て収益構造的に魅力がないとコンセッションは成り立たないと思いますし、仮に民間が取りに来たとしても、僻地で採算のあわないところは切り捨てられたりすることもあると思いますので、個人的にはどうなのかなという疑問はあるのですが、広域連携はもっと積極的にやった方がいいのではないかと思います。

事務局：下水道については、流域下水道に参加していて、本市に処理場はないので、広域連携がほぼできていると考えております。水道についても、阪神水道企業団に一昨年から加入していますので、規模は小さいですが広域連携が少しできてきているのではないかと思います。

管理者：広域連携の例として、配水池や浄水場の共同運営なども考え方の中には入っていますが、なかなか今の配置では阪神北ブロックで具体的に進めていけるかというとなかなか難しい状況ではあります。だからといって全く検討しなくてよいということではなく、その可能性は探っていかなければならないと思っています。速やかに取り組める部分としては水質検査の共同化などかと考えております。

委員：いずれにしても上下水道事業のあり方についてということになれば、広域連携というのが欠かせないということになると思います。

委員：懇話会のメンバーに住民代表が何人くらい入っているのでしょうか。

事務局：兵庫県のあり方懇話会は、住民は入っていない状況です。

委員：住民のことを考えていただかないと、水というのは健康問題ですから。学識者だけだと損得問題が先に出てきてしまいますからね。

委員：学識は若干で、どちらかというと阪神間の大きな事業者の管理者、局長レベルや市長さんなどで、水道の方針は市長の権限が強いというのもあって、広域化をするにしても首長がどう決めるかが大きいところがあったので、そのような方々で「あり方」という考え方を見つけるための会だったと思います。県としてはその後できれば技術者レベルで少しブレイクダウンして協議会をもって広域的に水道がどうあるべきというものを作っていこうという形で動いています。その中で住民等が入っ

てくることはあると思いますが、水道も地域によっていろんな文化があつて、なかなか広域化にならないところがあるので、そのような会からスタートしたというところはあります。

委員：広域化はいいが、民間委託については問題が出てくると思いますので、慎重に考えてほしいと思います。

委員：人口が急激に減少する話がありましたが、31年に考えられるビジョンでサイズダウンをどこまで考えられるかだと思います。管路更新に関しては、管路を短くするのがいいですし、浄水場についてはサイズをどこまで下げられるかがポイントだと思います。もし阪水や県水の水を買う場合、浄水場はいらなくなります。水需要が減った場合に、阪水や県水が水を送るコストを回収できなくなって値上げになるのではないかと思います。民間委託についても、誰も運営権を希望しないと思います。そうすると、水道としてはサイズダウンで生き残るとというのが31年に見直すビジョンの骨組みになるのかなと思うのですが、サイズダウンに取り組めるかどうかについてはいかがでしょうか。

管理者：今の段階での人口等の見込みに沿って、浄水場のダウンサイジングについては検討できますが、管路を短くできるかどうかについては、そこにお住まいになっている方がいる以上水道管は必要ですので、短くするというのは難しいかと思います。

委員：そこが考えどころだと思います。短くしないとコストダウンになりません。人が少なくなるのに値上げは論外だと思います。

委員：以前もコンパクト化の話は出ていて、山には住まず駅前に住んでいただかないといけませんねということになっていたかと思いますが。

会長：それはもう都市計画全体の話になりますね。

委員：水道だけではなく全体で話をしなければいけないのではないかという話は以前もでていましたよね。

委員：そうなるといいですよ。

委員：どこかにそのような事例はありますか。

会長：富山はコンパクトシティをやっていると思います。

委員：そのようなことも考えていかなければいけないと思います。

会長：よろしいでしょうか。では、今後の上下水道事業のあり方については、来年度以降、50年後を見据えた見直しの中で検討していくということになります。その他に何かありますでしょうか。

事務局：今後のスケジュールについてですが、見直し作業を行っていくことになりますので、少しお時間をいただいてある程度お示しできるものが出来上がってから次回開催させていただきます。

会長：それでは、本日の議題は以上です。

4 閉会

事務局：閉会にあたりまして、管理者からご挨拶申し上げます。

管理者：〈挨拶省略〉

事務局：本日の審議会はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

平成31年度 水道事業会計予算(案) の概要

資料1

1 業務の予定量

区 分	平成31年度	平成30年度	増 減	前年比
年度末給水人口	235,323 人	235,380 人	△ 57 人	100.0 %
年間総配水量	24,692,519 m ³	24,635,552 m ³	56,967 m ³	100.2
年間有収水量	23,457,893 m ³	23,403,774 m ³	54,119 m ³	100.2
有収率	95.0 %	95.0 %	0.0 ポイント	—

2 収益的収入及び支出

(単位:千円)

区 分	平成31年度	平成30年度	増 減	前年比	
収 入	1 営業収益	4,065,055	4,028,148	36,907	100.9 %
	(給水収益)	(3,877,218)	(3,828,940)	(48,278)	(101.3)
	(受託工事収益)	(19,370)	(25,426)	(△ 6,056)	(76.2)
	(その他営業収益)	(168,467)	(173,782)	(△ 5,315)	(96.9)
	2 営業外収益	700,464	707,904	△ 7,440	98.9
	(分担金)	(212,410)	(216,865)	(△ 4,455)	(97.9)
	(受取利息)	(2,543)	(3,024)	(△ 481)	(84.1)
	(他会計補助金)	(5,418)	(5,640)	(△ 222)	(96.1)
	(長期前受金戻入)	(462,117)	(464,463)	(△ 2,346)	(99.5)
	(雑収益)	(17,976)	(17,912)	(64)	(100.4)
入	3 特別利益	4,253	1,501	2,752	283.3
	(固定資産売却益)	(1)	(1)	(0)	(100.0)
	(過年度損益修正益)	(4,252)	(1,500)	(2,752)	(283.5)
	計	4,769,772	4,737,553	32,219	100.7
支 出	1 営業費用	4,741,160	4,848,994	△ 107,834	97.8
	(人件費)	(815,540)	(880,041)	(△ 64,501)	(92.7)
	(受水費)	(1,357,863)	(1,345,439)	(12,424)	(100.9)
	(動力費)	(295,719)	(287,892)	(7,827)	(102.7)
	(薬品費)	(43,556)	(46,223)	(△ 2,667)	(94.2)
	(修繕費)	(320,415)	(308,406)	(12,009)	(103.9)
	(路面復旧費)	(7,726)	(7,937)	(△ 211)	(97.3)
	(委託料)	(490,690)	(486,598)	(4,092)	(100.8)
	(減価償却費)	(1,264,452)	(1,333,122)	(△ 68,670)	(94.8)
	(その他)	(145,199)	(153,336)	(△ 8,137)	(94.7)
	2 営業外費用	344,411	340,904	3,507	101.0
	(支払利息)	(208,411)	(204,904)	(3,507)	(101.7)
	(消費税)	(136,000)	(136,000)	(0)	(100.0)
	3 特別損失	2,000	2,000	0	100.0
	(過年度損益修正損)	(2,000)	(2,000)	(0)	(100.0)
	4 予備費	20,000	20,000	0	100.0
	計	5,107,571	5,211,898	△ 104,327	98.0
収 支 差 引	△ 337,799	△ 474,345	136,546		

3 資本の収入及び支出

(単位:千円)

区 分		平成31年度	平成30年度	増 減	前年比
収 入	1 企業債	2,075,300	2,362,400	△ 287,100	87.8 %
	2 工事負担金	0	10,000	△ 10,000	皆減
	3 他会計負担金	4,200	5,250	△ 1,050	80.0
	4 投資有価証券償還金	500,000	0	500,000	皆増
	5 貸付金返還金	550,000	1,000,000	△ 450,000	55.0
	6 固定資産売却代金	1	1	0	100.0
	計	3,129,501	3,377,651	△ 248,150	92.7
支 出	1 建設改良費	2,495,477	2,622,552	△ 127,075	95.2
	(事務費)	(103,711)	(106,592)	(△ 2,881)	(97.3)
	(原水及び浄水施設費)	(438,452)	(42,944)	(395,508)	(1,021.0)
	(送水及び配水施設費)	(1,559,032)	(1,735,288)	(△ 176,256)	(89.8)
	(阪神水道受水整備費)	(0)	(704,900)	(△ 704,900)	(0.0)
	(営業設備費)	(394,282)	(32,828)	(361,454)	(1,201.1)
	2 企業債償還金	517,988	476,079	41,909	108.8
	3 投資	750,000	500,000	250,000	150.0
	4 予備費	30,000	30,000	0	100.0
		計	3,793,465	3,628,631	164,834
	収 支 差 引	△ 663,964	△ 250,980	△ 412,984	

※資本の収支不足額 663,964千円は損益勘定留保資金等で補填する。

主な建設改良事業

管路更新事業	874,000 千円
浄水処理強化事業	375,200 千円
新庁舎建設事業	283,365 千円
送配水施設機械設備等更新事業	238,450 千円
基幹施設耐震化事業	225,150 千円
合計	1,996,165 千円

平成31年度 下水道事業会計予算(案) の概要

1 業務の予定量

区 分	平成31年度	平成30年度	増 減	前年比
年度末水洗化人口	229,492 人	229,509 人	△ 17 人	100.0 %
年間総処理水量	27,448,609 m ³	27,385,362 m ³	63,247 m ³	100.2
年間有収水量	23,331,318 m ³	23,277,558 m ³	53,760 m ³	100.2
有収率	85.0 %	85.0 %	0.0 点	-

2 収益的収入及び支出

(単位:千円)

区 分	平成31年度	平成30年度	増 減	前年比	
収 入	1 営業収益	3,173,142	3,126,114	47,028	101.5 %
	(下水道使用料)	(2,449,135)	(2,417,691)	(31,444)	(101.3)
	(雨水処理負担金)	(710,871)	(699,027)	(11,844)	(101.7)
	(他会計負担金)	(7,500)	(7,520)	(△ 20)	(99.7)
	(その他営業収益)	(5,636)	(1,876)	(3,760)	(300.4)
	2 営業外収益	1,445,664	1,540,278	△ 94,614	93.9
	(受取利息)	(50)	(50)	(0)	(100.0)
	(国庫補助金)	(500)	(750)	(△ 250)	(66.7)
	(他会計負担金)	(64,196)	(71,951)	(△ 7,755)	(89.2)
	(他会計補助金)	(649,519)	(740,287)	(△ 90,768)	(87.7)
	(長期前受金戻入)	(726,896)	(723,560)	(3,336)	(100.5)
	(その他営業外収益)	(4,503)	(3,680)	(823)	(122.4)
	3 特別利益	101	101	0	100.0
(固定資産売却益)	(1)	(1)	(0)	(100.0)	
(過年度損益修正益)	(100)	(100)	(0)	(100.0)	
計	4,618,907	4,666,493	△ 47,586	(99.0)	
支 出	1 営業費用	3,734,045	3,682,594	51,451	101.4
	(人件費)	(167,800)	(183,226)	(△ 15,426)	(91.6)
	(修繕費)	(166,905)	(152,692)	(14,213)	(109.3)
	(委託料)	(153,256)	(148,797)	(4,459)	(103.0)
	(負担金)	(176,940)	(156,595)	(20,345)	(113.0)
	(流域下水道維持管理費)	(863,375)	(836,747)	(26,628)	(103.2)
	(減価償却費)	(2,159,423)	(2,151,669)	(7,754)	(100.4)
	(その他)	(46,346)	(52,868)	(△ 6,522)	(87.7)
	2 営業外費用	572,276	617,021	△ 44,745	92.7
	(支払利息)	(423,526)	(476,021)	(△ 52,495)	(89.0)
	(消費税)	(123,750)	(116,000)	(7,750)	(106.7)
	(その他営業外費用)	(25,000)	(25,000)	(0)	(100.0)
	3 特別損失	1,001	1,001	0	100.0
(固定資産売却損)	(1)	(1)	(0)	(100.0)	
(過年度損益修正損)	(1,000)	(1,000)	(0)	(100.0)	
4 予備費	10,000	10,000	0	100.0	
計	4,317,322	4,310,616	6,706	100.2	
収 支 差 引	301,585	355,877	△ 54,292		

3 資本的收入及び支出

区 分		平成31年度	平成30年度	増 減	前年比
収 入	1 企業債	1,134,100	1,310,600	△ 176,500	86.5%
	2 国庫補助金	15,000	140,287	△ 125,287	10.7
	3 他会計負担金	180,167	218,914	△ 38,747	82.3
	4 工事負担金	4,066	4,312	△ 246	94.3
	5 水洗便所改造資金回収金	1,147	1,350	△ 203	85.0
	6 固定資産売却代金	1	1	0	100.0
	計	1,334,481	1,675,464	△ 340,983	79.6
支 出	1 建設改良費	720,957	916,325	△ 195,368	78.7
	(事務費)	(62,052)	(82,721)	(△ 20,669)	(75.0)
	(公共下水道整備費)	(408,600)	(639,275)	(△ 230,675)	(63.9)
	(流域下水道整備費)	(249,268)	(186,038)	(63,230)	(134.0)
	(固定資産購入費)	(1,037)	(8,291)	(△ 7,254)	(12.5)
	2 企業債償還金	2,468,441	2,542,994	△ 74,553	97.1
	3 他会計長期借入金償還金	300,000	300,000	0	100.0
	4 貸付金	2,160	2,160	0	100.0
	5 予備費	10,000	10,000	0	100.0
		計	3,501,558	3,771,479	△ 269,921
	収 支 差 引	△ 2,167,077	△ 2,096,015	△ 71,062	

※資本的収支不足額 2,167,077千円は損益勘定留保資金等で補填する。

主な建設改良事業

公共下水道建設改良事業 (雨水整備)	207,600 千円
公共下水道建設改良事業 (汚水整備)	201,000 千円
計	408,600 千円